

平成二十一年十二月十一日受領  
答弁第一四〇号

内閣衆質一七三第一四〇号

平成二十一年十二月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員橘慶一郎君提出地域のニーズを踏まえた「子ども・子育てビジョン（仮称）」策定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出地域のニーズを踏まえた「子ども・子育てビジョン（仮称）」策定に関する質問に対する答弁書

1について

お尋ねについては、様々な要因が影響していると考えられることから、一概にお答えすることは困難である。

2について

政府としては、次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二十号）第八条の規定に基づく市町村行動計画の策定に当たり市町村が行った保育サービス等に関するニーズ調査の結果の集約のほか、世論調査の実施等により、少子化対策に対する国民のニーズの把握に努めているところである。

3について

お尋ねについては、2について述べたニーズ調査の結果等を踏まえ、保育サービス等に関する数値目標を設定するほか、御指摘の「子ども・子育てビジョン（仮称）」において、地域における子育て支援のための施策を盛り込むこととしている。

## 4について

政府としては、いかなる地域においても、安心して子供を生み、育てることができる社会を構築することが重要であると考えている。